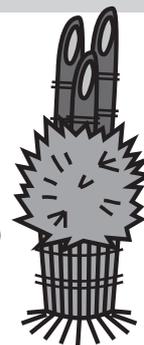


## 平成21年 新年祝賀会

- 日 時／平成21年1月4日(日) 10:30～
  - 会 場／生涯学習交流センター「松の館」交流ホール
  - 会 費／2,000円
  - 申込期間／12月15日(月)～22日(月)まで
  - 申込方法／会費を添えて市役所総務課、各支所総務係、つがる市商工会のいずれかへ直接お申し込みしてください。
- ※席に限りがありますので、お早めに申し込みください。(320席)



【申し込み・問い合わせ先】 総務課 総務係 電話42-1105

## 人権啓発研修会「ほほえみプロデューサー講習会」

—青森県・青森県人権啓発活動ネットワーク協議会が主催—

自らほほえみ、相手の心に寄り添ってほほえみを引き出す方法を学習しませんか。家庭・職場・地域で生かせる「ほほえみ太陽メッセージ7か条」を学び、一人ひとりが「ほほえみプロデューサー」になって、穏やかなほほえみが自然に生まれる地域をつくってみましょう。

- 日 時／平成21年1月8日(休) 18:00～19:00
- 場 所／生涯学習交流センター「松の館」
- 参加費／無料
- 講 師／青森県が養成した笑いプロデューサー
- 申込み／開催2日前までに電話かFAXで申し込みしてください。



【申し込み・問い合わせ先】 青森県健康福祉部こどもみらい課  
電話:017-734-9301 FAX:017-734-8091

## 国税に関するご相談は「電話相談センター」をご利用ください

国税に関する一般的なご相談は、「電話相談センター」でお答えしております。下記の電話番号におかけください。

**五所川原税務署 電話:0173-34-3136**

※音声案内にしたがって「1番」を選択していただくと、「電話相談センター」につながります。税務署からの照会やお尋ね、又は職員へご用の方は、「2番」を選択してください。なお、電話料金は税務署までの料金となります。

また、税について知りたいときは、いつでも手軽に税情報を入手できる「国税庁ホームページ」(ホームページアドレス: [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)) をご利用ください。

なお、面接による相談をご希望の方は、あらかじめ税務署に相談の日時を予約していただき、関係書類を持参の上、税務署の担当部署においでいただくこととしております。

## 有料広告募集中!

「広報つがる」への有料広告、  
「市ホームページ」へのバナー広告を  
募集しています。

詳しくは、ホームページに掲載しております。  
<http://www.city.tsugaru.aomori.jp/>

【申し込み・問い合わせ先】 総務課 文書広報係 電話42-1105

広 告

!夢のままでは終わらせない!

## 冬期講習会

12月23日(火)～1月12日(月)

～今年度合格実績～

弘前高校2名・五所川原高校27名・木造高校10名 他多数

**A エース塾** お問い合わせ・資料請求は  
0173-34-4302

## かしわ地区まちづくり交付金事業事後評価シート原案の公表について

まちづくり交付金事業により、平成16年度から20年度の5カ年計画でかしわ地区(かしわ団地、ニュータウン)の整備を進めてまいりました。今年度は最終年度となり現在、事後評価を行っております。

今後は、庁内検討委員会、まちづくり交付金評価委員会

における審議を行い、事後評価シートを完成させ、平成21年3月末に評価結果を確定する予定としております。

事後評価シートの原案はホームページで公表しており、完成した事後評価シートは平成21年3月末以降に公表いたします。

【問い合わせ先】 建築住宅課 建築係 電話42-2111 (内線383)

## 青森県最低賃金改正のお知らせ

時間額630円(平成20年10月29日から)

主な改正の  
ポイント

●改正前の青森県最低賃金(619円)から11円の引き上げとなり、近年の引き上げ幅を大幅に上回ったこと

●改正最低賃金法(平成20年7月1日施行)の趣旨を踏まえ、青森県における生活保護水準との乖離(か)いり額(11円)を速やかに解消することとしたこと

【問い合わせ先】 青森労働局労働基準部賃金室 電話017-734-4114

## 2009年1月から上場会社の株券が電子化されます!

- 株券電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。
- 株券電子化により、株式の管理や取引がより効果的に、より安全に行えるようになります。

- お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失うおそれがありますので、ご注意ください。ご自宅のタンスや貸金庫で長期間保管されている株券の中には名義書換や転居の際の住所変更などが済んでいないものもあると考えられますので、この機会にご確認ください。

電子化に関するお問い合わせは「日本証券業協会 証券決済制度改革推進センター」まで  
電話03-3667-4500(平日9:00~17:00)

【問い合わせ先】 青森地方法務局総務課 電話017-776-6231

## 12月11日(木)から12月20日(土)までの10日間は「冬の交通安全県民運動」です

毎年この時期は、飲酒運転や夜間における高齢者の事故、積雪・凍結路面でのスリップ事故が多発する傾向にあります。交通ルール遵守と交通マナーの実践について再確認し、県民総ぐるみで交通事故を防止しましょう。

広 告

**よしだ耳鼻科・小児科**  
耳鼻科・小児科・内科・アレルギー科

いびき・睡眠時無呼吸でお悩みの方、ご相談下さい

院長:秋田 三和興 副院長:秋田 直子

予約専用受付電話

**0172-33-2306**

〒036-8155 弘前市中野2-1-15 <http://www.yoshida-js.com/> (PC・携帯)  
平日/AM9:00~12:00・PM3:00~7:00 土曜/AM9:00~1:00 休診/日・祝日

広 告

志望校を  
母校にする  
!

・進学・学習指導教室・  
**萩野学習会**

対象:小学生・中学生(国・英・数・社・理)

平成20年度入試合格実績【一部掲載】

弘前高校3名、八戸高校1名、木造高校9名、  
五所川原高校(理数)1名、普通4名、五所川原工業(電子)1名

〒038-3136 つがる市木造萩野13-23 (商工会館裏)

**0173-42-1738**

地元で15年の実績が合格へと導きます!

# 65歳以上の方へ 「生活機能検査」を受けてみませんか!

今の自分の状態を良く知り、心身の機能に衰えがないかをチェックしてみましょう。機能低下が心配される方には、医療機関での検査をおすすめしています。  
まずは下表の25問に答えてみましょう。

## 基本チェックリスト

	質問項目	回答
基本	1 バスや電車で1人で外出していますか	0.はい 1.いいえ
	2 日用品の買い物をしていますか	0.はい 1.いいえ
	3 預貯金の出し入れをしていますか	0.はい 1.いいえ
	4 友人の家を訪ねていますか	0.はい 1.いいえ
	5 家族や友人の相談にのっていますか	0.はい 1.いいえ
運動機能	6 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0.はい 1.いいえ
	7 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0.はい 1.いいえ
	8 15分位続けて歩いていますか	0.はい 1.いいえ
	9 この1年間に転んだことがありますか	1.はい 0.いいえ
栄養改善	10 転倒に対する不安は大きいですか	1.はい 0.いいえ
	11 6ヶ月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか	1.はい 0.いいえ
口腔機能	12 身長( cm) 体重( kg) ※BMI<=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)	1. 18.5未満 0. 18.5以上
	13 半年前に比べ固いものが食べにくくなりましたか	1.はい 0.いいえ
	14 お茶や汁物等でむせることがありますか	1.はい 0.いいえ
こもり	15 口の渇きが気になりますか	1.はい 0.いいえ
	16 週に1回以上は、外出していますか	0.はい 1.いいえ
認知症	17 昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1.はい 0.いいえ
	18 周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	1.はい 0.いいえ
	19 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0.はい 1.いいえ
うつ	20 今日が何月何日かわからない時がありますか	1.はい 0.いいえ
	21 (ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	1.はい 0.いいえ
	22 (ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1.はい 0.いいえ
	23 (ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1.はい 0.いいえ
	24 (ここ2週間)自分が役立つ人間だと思えない	1.はい 0.いいえ
	25 (ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	1.はい 0.いいえ

### 留意事項

「……していますか」の質問です!!

- ①現在の行動を確認します。
- ②普段「しない」、あるいは「ほとんどしない」場合は、「いいえ」とします。  
(例) 質問8「15分位続けて歩いていますか」

◎歩けるかどうかの質問ではなく、「普段、歩いているかどうか」の質問です。

ですから、15分歩いても、普段15分位歩いていない場合は、「いいえ」となります。

- ①質問項目 1~20のうち 1 に○が10個以上 → 生活機能の低下の心配があります。
  - ②質問項目 6~10のうち 1 に○が3個以上 → 運動機能の低下の心配があります。
  - ③質問項目 11~12のうち 1 に○が2個 → 栄養状態の低下の心配があります。
  - ④質問項目 13~15のうち 1 に○が2個以上 → 嚙む力や口の動きの低下の心配があります。
- 上記の①~④に当てはまる場合は介護予防事業の対象者かもしれません。

### —基本チェックの結果—

①、②、③、④のいずれかに該当する方は「生活機能検査」を受けることをおすすめします。  
詳しくは、下記まで問い合わせください。

### 〈生活機能検査の内容〉

料金は無料

- 問診 ●身体計測 ●理学的検査 ●血圧測定
- 循環器検査(心電図) ●血液化学検査 ●貧血検査
- 医師の判定

【問い合わせ先】つがる市地域包括支援センター 電話42-2042

# 「男女共同参画社会」コーナー

## ジェンダーって何？

「男女共同参画」についてお話しするときに、いつも一緒に登場するのが「ジェンダー」という言葉です。もうご存じかと思いますが、「ジェンダー」とは生まれつきの性別ではなく、生きていく間に「男ならこうすべき」とか「女ならこんなことができるはず」というように、「社会や文化の中で期待されてつけられた性別」です。そして、「ジェンダー」が問題視されるのは、どちらかの性が不利益になる・不公平に扱われることが多いからです。次の文章を読んでみてください。



答えは「父親と子ども」です。外科医のBさんは女性（母親）だったのです。皆さんはすぐにわかったでしょうか？もしかしら、「優秀な外科医」は男性、「子どもを育てている相手」は女性、と考えなかったでしょうか。それが「ジェンダー」なのです。

『優秀な外科医のBさんは、3年前に離婚した。子どもは別れた相手が育てており、養育費を毎月送金している。ある日、勤務先の病院に救急車で交通事故にあった中年の男性と男の子が運び込まれてきた。中年男性が手術室に運ばれた後、頭を打って昏睡状態の男の子の様子を見たBさんはよろめいた。看護師が「どうしました？大丈夫ですか。」と尋ねたところ、Bさんは「息子なんです。」と小さな声でうめくように答えた。』

このようなジェンダーによる、そぞつかしい理解はいろいろな資料の挿絵にもよく見られます。（例えば白衣を着た男性の医者と女性の看護師）そして、ますますジェンダーは広がっていくのです。この場合、女性について「ほう、女の医者かあ」と驚いて「女は普通看護師だろう、医者になったとはよく頑張ったモンだ」という褒める気持ちはありませんでしたか。一方、男性について「男なのに養育費をもらって子どもを育てているのか」と非難めいた考えはしませんでしたか。その考え方が女性と男性の生き方を難しくさせるのです。

「昔からこうだった」ではなく、「その人が自分の幸せのためにどんな生き方を望んでいるのか」を応援してあげませんか？幸せや夢に性別はありません。皆さんの家族の夢は何でしょうか？

### 【執筆者】

COCOOAあもり代表 一條敦子

### 男女共同参画推進映画

上映会を振り返って

（つがる市男女共同参画推進委員会より）

●参加者（280名）のアンケート結果は次のとおりでした。

- ①男女共同参画の内容を理解している人は約37%  
（回答率約53%）
  - ②映画で感動した人は約98%  
（回答率約44%）
  - ③啓発ビデオ上映で男女共同参画を理解できた人は約88%  
（回答率約46%）
  - ④ジェンダー川柳について、内容を知っている人は約20%  
（回答率約53%）
- ※回答率は、総来場者数に対する各項目での回答者数の割合

同委員会として、上映会は集客力があり、男女共同参画啓発の最良の機会と認識しました。今後市民の皆さんへ男女共同参画の普及活動を行ってまいります。

### 男女共同参画映画

「象の背中」の感想

傳法谷公二 推進委員

映画の中で、主人公は、医師に

肺がんで余命半年と宣告され、不安と戸惑いに駆られていました。いつの間にか、自分が主人公になりきり、自分はどうなってしまうのかと考えてしまいました。

家庭のことを妻に全て任せっきりだった彼は、23年間も連れ添った妻をいたわり、自分の病気を息子だけに告げました。私自身も、妻をいたわる気持ちが大きく、多分そうするのかな、でもそれでよいのかなどと考えさせられました。

そして、彼は戸惑いから抜け出し、延命治療をせずに自分の人生を全うするという決断し、大切な人とお別れする旅をしました。

私は、残りの人生を常にいきいきと暮らし人生を謳歌（おうか）したいと思っています。

末期状態の彼は、「象が死を悟った時、群れから離れ墓場に向かう」という心境に駆られていました。一方、妻は医師から夫の病状を知り衝撃を受けましたが、夫の考えを全て受け入れたため、彼は、ホスピスにより人生を終焉しました。

私もそういうエンディングを迎えたいし、また、最後には自分の歩みが刻まれた「背中」を家族にみて欲しいと思っています。上映会では、家族愛や我が家の男女共同参画について、様々な考える機会を持つことができ本当に良かったです。

### 古坂良 推進委員

余命幾許もない主人公は、知

人とのお別れ行脚をするなど、象の最期のような生き方を選択しました。それは、自分の終焉が、醜態をさらすことなく、静かに端然と最期を迎え往生しようという心根で、懸命な生き方なのかもしれません。しかし、そんな生き様だからこそ、妻に病氣のことを知らせず、息子だけに知らせたのでしょ。

でも、妻の立場に立つと、病氣のことが自分には知らされないこと、夫の配慮を感じつつも、一抹の淋しさは拭いきれないものがあります。主人公の心の中に、女性に単に子の命を生み育てるだけのものであり、男性に依存する習性で弱いものという考えが懸念されます。多分この妻も、一人の人間として、その悲しみを乗り越えて、夫の支えになり看病に十分頑張れると思っ



ます。夫婦は、両翼を持つ鳥のように一心同体であるべきではないでしょうか。この映画では、一つに夫婦・家庭のあり方、そしていずれ訪れる人生の終末に向かう進み方が問われているような気がします。私自身、人生の幕引きにおいて、常日頃心身の軽快さを保つことが最善かと考えています。



# つがる市 社協からののお知らせ

平成20年12月

つがる市社会福祉協議会 〒038-3138 つがる市木造若緑52番地  
TEL:0173-42-4660 FAX:0173-42-4686 Eメール:tsugarushakyo@tea.ocn.ne.jp

## お楽しみミニ湯治 (木造地区)

### 【期日・対象地区】

12月24日(水) 木造・越水・出来島地区  
12月25日(木) 館岡地区・川除地区  
12月26日(金) 出精地区・柴田地区

【場 所】 しゃこちゃん温泉

※バスの運行表は、本所事務局にありますので  
お問い合わせください。

## 法律相談を開催します

～個人では解決できない法律の問題や  
家庭問題等でお一人で悩んでいませんか～

期 日／1月14日(水) 〈毎月第2水曜日〉

時 間／午後1時～4時まで

場 所／社会福祉協議会本所 相談室

料 金／無 料 ※相談は予約が必要です!

## 「3温泉共通特別入浴券」を販売

しゃこちゃん温泉・じよっぱり温泉・しゃりき温泉

10枚セット購入した方には  
入浴券5枚をサービス!

販売価格／3,200円 (15枚が10枚の値段でお買い  
求めできます)

販売期間／平成20年12月1日～平成21年1月15日

販 売 先／しゃこちゃん温泉 (Tel.42-1277)

じよっぱり温泉 (Tel.25-2390)

しゃりき温泉 (Tel.56-4126)

## 老人クラブ地区別研修会 (木造地区)

木造の地区ごとに、恒例の「研修会 (新年会)」を開催す  
ることになりました。予定日は下記のとおりです。詳細・申し  
込み等は木造地区各单位老人クラブ会長までお願いします。  
送迎時間等は後日お知らせします。

### 【期日・対象地区】

●1月15日(水)越水地区

●1月16日(木)川除地区、出来島地区

●1月20日(日)出精地区

●1月21日(月)木造地区

●1月22日(火)館岡地区、柴田地区

### 【時間】

午前10時20分～

午後2時30分

### 【場所】

しゃこちゃん温泉大広間

## 1日手話教室 ～初心者・親子参加大歓迎～

日 時／平成21年1月10日(土) 午前10時から午後3時まで

場 所／つがる市木造中央公民館 2階視聴覚室

対 象／小学生から一般 (興味のある方ならどなたでも)

内 容／●手話指導 (あいさつの表現・自己紹介・簡単な日常会話)  
●交 流 会 (ゲーム・茶話会など)

持 参 品／筆記用具を持参してください

※行事用保険 (障害保険) 主催者で加入します

参 加 費／無料 (※弁当の注文を受付いたします)

申 込 み／1月6日(火)までに社協事務局 (Tel.42-4660) へ  
電話で申し込みしてください。

主 催／手話サークル「カッコウ」／共催:つがる市社協／協力:西北五ろうあ協会

## ～ご存じですか?福祉の情報～ 駐車禁止除外制度

駐車禁止場所に駐車する場合、所轄警察署長の許可が必要ですが、公共性の高い緊急報道用車両と共に身体障がい者が  
運転する車両を駐車禁止から除外することとなっています。

【対象者】身体障害者手帳をお持ちの方で下記に該当する歩行が困難な方

●上肢障害者 (1級から2級)・下肢障害者 (1級から3級) ●内部障害者 (1級から3級)

●視覚障害者 (1級から4級) ●聴覚障害者 (2級から3級)

※自動車運転できる家族がいない場合で運転者と車両が特定できる場合に限り、本人、家族以外のもの  
(介護者)が申請することができます。(昨年、規則が一部改正しました)

申 込 み／身体障害者手帳と印鑑を持参のうえ、申請料2,000円を  
添えて申し込みしてください。申込み後、2週間程度で  
標章 (県公安委員会発行のラミネート加工されている  
もの) が送られてきます (有効期限は3年です)

使 い 方／連絡先・用務先を読みやすく記載した紙と標  
章を自動車内のフロントパネル等の前面の  
見やすい箇所に掲示して、駐車しておきます。

問 合 せ 先／最寄りの地区身体障害者福祉会  
(つがる市社協本所・各支所に事務局があります)

※このページは有料掲載になっています。